

患者療養（軽症者等）のあり方について

資料 1 - 2

- ・軽症者や無症状者は、年齢・重症化リスクにかかわらず**原則宿泊療養**
- ・自宅療養は、**やむを得ない場合**のみ保健所の判断で実施

宿泊療養 の場合	<ul style="list-style-type: none">◎ 個室内で安心して療養に専念いただける環境◎ 看護師（常駐）及びオンコール医師による24時間体制での健康観察
自宅療養 の場合	<ul style="list-style-type: none">▲ 家庭内感染による高齢者等家族への感染拡大のおそれ▲ 体調悪化時の自己判断への不安 (小児の発熱・悪寒・しびれ・飲食できない等による夜間の救急要請多数)